

管理番号 技-20251020-1  
令和 7 年 10 月 20 日

一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会  
会長 森川 博之 殿

飛騨高山ケーブルネットワーク株式会社  
代表取締役 鎌野 寛

### 事後評価報告書（再評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

#### 記

#### 1. 事業概要

- (1)工事完了日：令和 3 年 12 月 27 日  
(2)サービス開始日：令和 4 年 1 月 1 日

#### 2. 目標達成状況（累積数）

指標	目標 (目標年度)	実績値/目標値					
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 9月末
家庭用 Wi-Fi の設置数	13 局 (令和 2 年度)	0/13 局	1/13 局	6/13 局	7/13 局	8/13 局	8/13 局

#### （参考）（累積数）

提供可能回線数	利用回線数					
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 9月末
13 回線	0 回線	1 回線	6 回線	7 回線	8 回線	8 回線

### 3. 中間評価を踏まえて実施した取組

- 家庭用 Wi-Fi

中間評価の際に記載したように、当初計画していた 13 局（世帯）については、地域に居住する世帯数（見込み局数）が 7 世帯に減となつたが、100%加入となるよう取組みを行つた。その施策としては、自然減以外での解約など、利用廃止にならないよう、カスタマーサポートの充実や対応を行つてきた。

中間評価後は、現場事務所として一時開設した事業者があつたため、インターネット利用、Wi-Fi 設置（局）が 1 件増加した。

### 4. 評価

#### 1. 無線局の開設目標に対する評価

無線局（家庭用 Wi-Fi）については、利用回線数（世帯）に全て設置済みで、最大値を実現している。中間評価後には、上記にあるように現場事務所へのインターネット加入を行つたことにより、整備地域内での最大値の局数設置（加入者）を維持している状況である。

そのため、現場事務所などの居住世帯でない対象もあることから、今後も移住もしくは世帯分離などで世帯が増加した場合、居住世帯以外の対象などが発生した際には、インターネット加入を促し、無線局の開設目標達成に向けて努力する。

#### 2. 利用回線数に対する評価

利用回線数については、交付申請時（令和 2 年 12 月時点）では、対象世帯が 13 戸存在していたが、前回、中間評価時には、転居などにより対象世帯が減少（令和 6 年 3 月末時点：7 世帯）していたが、そのタイミングでの対象世帯に対し、全世帯が加入、最大値を実現した。

また、中間評価後には、新規増が 1 件ということで、常に利用者対象者への最大値の数値を維持、取りこぼすことがないよう、インターネット利用の勧誘、促進を積極的に行い、無線局開設および利用回線数の利用促進を行つている。